

「地の塩」の記録

免田事件関係資料展

免田事件とは？

日本で初めて死刑囚が再審無罪になった事件

免田栄氏は昭和24年に逮捕され、自白調書が取られた後公判でアリバイを主張し全面否認に転じますが一審熊本地裁八代支部で死刑判決を受けました。

判決は福岡高裁、最高裁でも維持され昭和27年に確定。免田氏は無実を訴え続け、第3次請求で再審開始が認められたものの(西辻決定)、検察側の即時抗告により福岡高裁で取り消されます。

そして第6次再審請求の末、昭和58年に無罪が確定しました。その間34年6カ月を免田氏は獄中で過ごし、死刑判決と闘ったのです。

本企画展では、文書館に寄贈された免田栄氏旧蔵資料から、獄中生活や再審無罪を得た背景を示す資料を10点ほど公開します。

本展を契機に、いま一度司法のあり方と冤罪について考えると共に、絶対的苦境において自ら法を学び、粘り強く事実を明らかにした免田氏の精神を少しでもご覧頂ければ幸いです。

2019.9.17 (火)
~9.30 (月)

Opening Talk ゲスト 免田氏ご夫妻

9.17 (火) 14:00~14:30 中央館・グループ学修室3

※当日変更有、トーク終了後 展示資料解説(法学部教授・文書館併任教員 岡田行雄先生)に移ります

会場 附属図書館中央館入口
(黒髪北キャンパス)

※開館時間が日によって異なります。
図書館カレンダーをご確認ください。

<https://www.lib.kumamoto-u.ac.jp/event>



文書館は本学ならびに熊本地域の学術的研究資料の管理を行うことを目的に平成28年4月に設置されました。以下のテーマを中心とした資料の収集・整理・保存・公開を行っています。WEBサイトより目録をご覧ください。

- 熊本大学の歴史
 - 熊本を中心とした地域資料
 - 水俣病・免田事件・ハンセン病関係資料
- <http://archives.kumamoto-u.ac.jp/>

